

令和8年第36回

美幌町農業委員会総会議事録

令和8年3月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和8年3月25日(水) 午後1時30分から午後1時38分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	中川誓子君		2番	坂本和裕君
農地部会長	3番	梅津幸一君		4番	佃徹君
	5番	佐藤章平君		6番	木村勝彦君
	7番	中村寿恵子君		8番	鳥井隆君
	9番	小泉豊和君	農地副部会長	10番	武田透君
	11番	田村秀司君		13番	安藤良司君
	14番	鎌仲照幸君		15番	高崎利彦君
振興副部会長	16番	山岸洋文君		17番	酒井祐二君
職務代理	19番	日並洋君	会長	20番	千葉正美君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(5人)

事務局長	佐久間大樹君	主査	山内慶治君
主事	龍瀧宗良君	主事補	河岸美咲君
臨時筆生	寺田裕子君		

## 議 事 日 程

令和8年第36回 美幌町農業委員会総会  
令和8年3月25日 午後1時30分開会

- |         |           |  |
|---------|-----------|--|
| 日 程 第 1 |           | 議事録署名委員及び総会書記の指名について                     |
| 日 程 第 2 |           | 諸般の報告について                                |
| 日 程 第 3 |           | 会期の決定について                                |
| 日 程 第 4 |           | 会務報告について                                 |
| 日 程 第 5 | 報告第 69 号  | 第 11 回 振興部会会議結果報告について                    |
| 日 程 第 6 | 報告第 70 号  | 農地法第6条第1項の規定による農地保有適格法人の要件確認結果の報告について    |
| 日 程 第 7 | 議案第 138 号 | 農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案について |
| 日 程 第 8 | 議案第 139 号 | 農地法第4条の規定による許可申請について                     |
| 日 程 第 9 | 協議第 22 号  | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について                 |

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は18名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和8年第36回 美幌町農業委員会総会を開会いたします。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長をお願いいたします。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名をいたします。議事録署名委員は議席番号6番 木村委員、同じく議席番号7番 中村委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の山内主査、龍瀧主事、河岸主事補を指名いたします。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案2件、協議1件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。なお、議席番号12番 川原委員、議席番号18番 小林委員、本日欠席の旨、届出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたします。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページに記載のとおりであります。以上で会務報告を終わります。何かご質問はございませんか。  (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定をいたします。
議 長	日程第5、報告第69号「第11回 振興部会会議結果報告について」を議題といたします。副部会長の報告をお願いいたします。
振興副部会長	第11回 振興部会 会議結果報告書 振興部会の会議結果について、美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。 令和8年2月25日 美幌町農業委員会 振興副部会長 山岸洋文 美幌町農業委員会 会長 千葉正美様 記 1 案件 (1) 令和8年度 総会日程及び農地法許可申請書等の提出期限(案)について (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の更新について (3) その他について 2 開催日時 令和8年2月25日 水曜日 総会終了後

- 3 開催場所 議会第1・第2説明員控室
- 4 出席者 わたくし他8名、事務局、山内主査
- 5 会議結果につきましては事務局よりお願いいたします。

事務局

会議結果についてご報告いたします。(1)令和8年度 総会日程及び農地法許可申請書等の提出期限(案)につきましては参考資料1ページのとおり提案し、承認されております。また、農繁期により半数以上の出席が叶わないなどの理由により、日程もしくは開催時刻を変更することも可能であることを事務局より発言しております。(2)農地等の利用の最適化の推進に関する指針の更新につきまして指針を策定してから5年が経過したため、更新に関する協議を行いました。目標数値以外は普遍的な内容であることから目標年度までは据え置くこととしました。(3)その他についての協議事項はありません。ご説明は以上でございます。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、報告第69号「第11回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定をいたします。

議長

日程第6、報告第70号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。

事務局

今月の農地法第6条第1項に基づく農地所有適格法人からの定期報告につきましては議案6ページの4法人でございます。

【 議案に基づき説明 】

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、報告第70号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定をいたします。

議長

日程第7、議案第138号「農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案について」を議題といたします。  
内容番号270号。

事務局

内容番号270号についてご説明いたします。参考資料は8ページをご覧ください。本件は経営移譲に伴う借受人の変更でございます。利用権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さん、その他使用収益権を有する者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社でございます。土地の所在地は美和〇〇番〇他計5筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和5年4月17日から令和10年2月27日までの5年間でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。

8番

内容番号270号につきましては只今、事務局の説明のとおりです。この案件は〇〇さんが息子の〇〇さんに経営移譲し、本年1月20日に〇〇さんが認定農業者になったため、借受人の変更を行うものです。〇〇さんは家族3人で小麦、玉葱を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号270号は適当と認めます。</p> <p>議案第138号「農地中間管理機構の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画案について」は承認することに決定をいたします。</p>
議 長	<p>日程第8、議案第139号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>内容番号25号。</p>
事 務 局	<p>内容番号25号についてご説明いたします。参考資料は10ページをご覧ください。本件は農家住宅建築のため農地法第4条による農地転用を行うものでございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は報徳〇〇番〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は都市計画区域外の第1種農地でございます。転用目的は農家住宅の建築、計画の概要は住宅面積が〇〇㎡、通路等〇〇㎡、工事期間は許可日から令和8年12月末日となっております。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願いいたします。</p>
15 番	<p>内容番号25号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は既存住宅が手狭になっているため、住宅を新築するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況からみて、やむを得ないものであると3月11日、山岸委員とわたくしで確認しておりますのでよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号25号は適当と認めます。</p> <p>議案第139号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定をいたします。</p>
議 長	<p>日程第9、協議第22号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題といたします。</p>
事 務 局	<p>協議第22号についてご説明いたします。本件は3月13日付で美幌町長から町が定める美幌町農業振興地域整備計画において、同計画の変更を行うため意見を求められたもので農用地区域からの除外が1件でございます。それでは除外の内容番号16号についてご説明いたします。参考資料は10ページをご覧ください。本件は先の議案第139号 農地法第4条許可申請の内容番号25号でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は報徳〇〇番〇内、面積は〇〇㎡で、申請理由は農家住宅建築のためでございます。今後の予定ですが本総会後に町に意見書を提出します。町は北海道に通達後、回答を得て決定告示される予定であります。事務局からの説明は以上でございます。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、協議第22号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定をいたします。</p>

議 長

以上で全議案の審議を終了致しました。  
これをもちまして第36回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。

議 長

ご苦労様でした。

閉会 午後1時38分

令和8年3月25日開催の第36回 美幌町農業委員会総会議事録については、その事実と相違ないことを認め、美幌町農業委員会総会会議規則第22条第2項の規定により署名する。

議 長

署名委員

署名委員